意見公募要領

別紙

１　意見募集対象

「V-Lowマルチメディア放送及び放送ネットワークの強靱化に係る周波数の割当て・制度整備に関する基本的方針（案）」

２　資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口［e-Gov］（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄及び総務省ウェブサイト（<http://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布いたします。

３　意見等の提出方法

意見書（別添様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

（１）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：v-low＠ml.soumu.go.jp

総務省 情報流通行政局 放送政策課 地域メディア室　あて

　　※　スパムメール防止のため＠を全角表記にしております。送信の際には恐れ入りますが、半角に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

　　※　メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合には、担当者までお問い合わせください。）

　　※　コンピュータウィルス対策のため、添付ファイルによる意見の提出を極力控えていただきますよう御協力の程よろしくお願いいたします。

　　※　添付ファイルにより意見を提出する場合、電子メールアドレスの受取可能最大容量は5MBとなっていますので、それを超える場合には、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

（２）郵送する場合

〒100-8926　東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省 情報流通行政局 放送政策課 地域メディア室　あて

併せて、意見の内容を保存したコンパクトディスク（CD）を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

○　ディスクの種類：追記型のコンパクトディスク（CD-R）または書換型のコンパクトディスク（CD-RW）

○　ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当までお問い合わせください。）

○　ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

（３）ＦＡＸを利用する場合

　ＦＡＸ番号：03-5253-5794

総務省 情報流通行政局 放送政策課 地域メディア室　あて

担当に電話連絡後、送付してください。なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

４　提出期限

平成25年８月19日（月）正午（必着）

郵送による提出の場合も期限内必着とします。

５　留意事項

・　意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

・　提出された意見は、電子政府の総合窓口［e-Gov］に掲載するほか、総務省情報流通行政局放送政策課地域メディア室で配布します。

・　御記入いただいた氏名（法人等にあってはその名称）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

・　なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

・　また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（別添様式）

意 見 書

平成　　年　　月　　日

総務省情報流通行政局

放送政策課地域メディア室 あて

郵便番号

（ふりがな）

住所

（ふりがな）

氏名（注１）

電話番号

電子メールアドレス

「V-Lowマルチメディア放送及び放送ネットワークの強靱化に係る周波数の割当て・制度整備に関する基本的方針（案）に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注１ 法人又は団体にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注２ 用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

別紙

（別添様式）

（別紙様式）

|  |  |
| --- | --- |
| 該当箇所 | 意見 |
|  |  |